

第7章 地域医療復興推進活動

災害時には、地域医療の供給不足を外部支援で補って応急対応をしていきますが、それだけでは地域医療を継続していくことは困難であり、迅速な地域医療の復興に向けては、関係機関と協議調整していく必要があります。

本章は、地域における医療支援を図りながら、地域医療の復興を推進していくために定めたものです。

- 1 災害医療対策支部会議を開催し、地域関係者と協議します。
- 2 地元医師会と協議し、外部医療チームの支援と地元医療機関の復興に向けてバランスを取りながら、できるだけ早く災害前の医療体制の復興を目指します。

地域医療復興推進アクションカード

- 1 地域医療の支援
外部医療チーム等の支援を活用し、地域の医療ニーズに合わせた医療供給を行う。

- 2 地域医療復興推進
 - ◇ 1 外部医療チーム等の支援と復興のバランスを図り、地域医療を支援しながら復興を推進する。
 - (1) 地域の医療ニーズの把握
 - (2) 医療救護所の段階的な閉鎖
 - (3) 巡回診療の縮小
 - (4) 地域医療機関への支援
 - (5) 要医療者への支援

 - ◇ 2 地域医療機関への医療機能の移行に向けた協議を行う。
 - (1) 災害医療対策支部会議の開催
 - (2) 管内医師会等との協議会の開催
 - (3) 管内三師会の開催